

# 教育委員会会議録（2月定例会）

## 日 時

平成27年2月25日（水）  
午後3時00分から午後4時00分まで

## 場 所

教育プラザ ギャラリーB室

## 出席委員

委員長	森嶋 鎮一郎
委員長職務代行者	上村 由美
委員	花田 和郎
委員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

## 委員以外の出席者

教育部長	作間 忍
総務課長	窪田 康徳
総務課課長	川崎 浩行
学校施設課長	関根 博之
学務課長	大友 正徳
学務課課長	矢板 恭介
生涯学習課長	佐川 勝宣
スポーツ振興課長	住谷 玲
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	内山 信弘
郷土博物館課長	村田 和雄
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	大沢 靖司
宮田調理場長	齋藤 淳
総務課課長補佐(兼)庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	滑川 達也
総務課主幹	鈴木 由紀恵
総務課主事	宇佐美 亮

## 議 事

### 1 報 告

報告第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

### 2 議 案

議案第 1 号 平成 2 7 年度教育委員会予算の提案について

議案第 2 号 平成 2 6 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について

議案第 3 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 4 号 日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

議案第 5 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

議案第 6 号 日立市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 7 号 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

### 3 その他

(1) 南高野学校給食共同調理場の調理業務等の一部民間委託に係るプロポーザル審査結果について

(2) 諏訪小学校校舎改築事業について

(3) 主な学校施設整備事業の進捗状況について

(4) 地域との連携による学校の防災力強化推進事業に係る平成 2 6 年度の取組について

(5) 平成 2 7 年度小規模特認校への就学について

(6) 平成 2 6 年度教育長表彰等について

(7) その他

(8) 次回の教育委員会の日程について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、只今から2月の教育委員会定例会を開催します。  
今月の定例会の傍聴希望者はありません。

## 2 報 告

報 告 第 2 号

教育委員会1月定例会の会議録について

委 員 長

報告第2号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

## 3 議 事

議 案 第 1 号

平成27年度教育委員会予算の提案について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。  
議案第1号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

平成27年度教育委員会予算について、提案します。  
まず平成26年度と27年度の予算額の比較についてです。  
歳出総額は、26年度は6,628,318千円でしたが、27年度は8,405,044千円と、1,776,726千円の増となっています。これらの主な要因としては、教科書改訂に伴う指導用教科書の購入経費や、諏訪小学校校舎改築事業、小中学校の非構造部材耐震化工事のほか、給食費の公会計化に伴う賄材料費の増等によるものです。

一方、歳入については、26年度の2,411,214千円に対して、27年度は3,721,928千円と、1,310,714千円の増となっています。これは主に、諏訪小学校校舎改築事業や、小中学校非構造部材耐震化工事に伴う国からの補助金等のほか、給食費の公会計化に伴う保護者からの給食費を見込んだものです。

次に、平成27年度の主な事業です。

まず、教育総務費については、科学学習推進事業費、家庭学習推

進事業費による事業を引き続き行うほか、教科書改訂事業費として、小学校の教科書改訂に伴う指導書等の更新経費を計上しています。また、特別支援学校費として、施設整備事業費による教室改修工事や、非構造部材耐震化工事等を計上しました。

小学校費については、小学校管理費として、田尻小学校のトイレ改修工事や、9校分の非構造部材耐震化工事を計上しています。また、小学校建設費としては、諏訪小学校校舎改築事業費のほか、久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業の基本設計・実施設計等を計上しました。

中学校費では、久慈中学校のトイレ改修工事や、14校分の非構造部材耐震化工事を計上しています。

社会教育費では、社会教育総務費として、土曜日の教育支援体制等構築事業費を計上したほか、博物館費では、長者山遺跡の学術調査費を計上しています。

保健体育費では、学校給食共同調理場費として、給食費の公会計化に伴う賄材料費や、南高野調理場の調理業務等委託費のほか、債務負担行為を設定して、新調理場の建設用地の取得経費を計上しています。また、体育施設費では、平成27年度、28年度の継続事業として、運動公園外構工事や、池の川さくらアリーナの建設事業費を計上しています。

また、子どもたちに対する教職員等の確保ということで、学習支援教員、生活指導員、給食配膳員、学校事務員、学校図書事務員等については、前年と同様に確保しています。

**委員** 来年度は、今年度に比べ社会教育費の図書館費が減となっていますが、その理由はどのようなものですか。

**記念図書館長** 今年度は、多賀図書館の耐震補強工事を実施することに伴い、例年より予算額を多く計上しています。その分、来年度は今年度よりも低い予算となっています。

(本件については原案どおり承認されました。)

**議案第2号** 平成26年度教育委員会3月補正予算の提案について

**委員長** 次に、議案第2号について、総務課長から説明をお願いします。

**総務課長** 平成26年度教育委員会3月補正予算について、提案します。まず、歳入歳出予算です。

歳入を、521,770千円増し、歳出を575,006千円増するものです。

内訳ですが、教育指導費については、関連歳入として、国庫支出金である地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる国の地方創世事業を計上しています。平成26年度事業として申請し、平成27年度に繰り越して実施するものです。これに伴い、繰越明許費として、学力向上事業費を2,705千円、国際理解教育推進事業費を2,301千円計上します。

事業の内容ですが、学力向上推進事業は、中学3年生を対象に、各中学校で放課後学習室を実施するもので、教員OB等の地域の皆さんに協力をいただきながらの実施を想定したものです。また、国際理解教育推進事業は、海外短期留学に代えて、より多くの児童生徒が参加できるよう、体験型の英語学習の機会として、イングリッシュキャンプ等を実施するものです。

次に、体育施設費については、運動公園新中央体育館（池の川さくらアリーナ）建設事業費を570,000千円増するものです。これは、平成26年度の国の補正予算による国庫支出金の増に伴い、工事を前倒しして実施するものです。これに伴い、継続費に計上している平成26年度、27年度の年割額を変更します。

続いて、繰越明許費についてです。

先ほどの学力向上事業費と国際理解教育推進事業費の追加のほか、社会教育費の多賀図書館耐震補強事業95,960千円を追加します。これは、作業員の手配や部材の調達に時間がかかり、年度内に竣工できない見込みであることから、繰り越して実施するものです。

（本件については原案どおり承認されました。）

**議案第3号** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

**委員長** 次に、議案第3号について、総務課長から説明をお願いします。

**総務課長** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係条例の規定を整理するため、本条例を制定するものです。

今回の教育委員会制度改正に伴い、6本の条例を改正し、教育長の給与、旅費、職務に専念する義務の免除について定めるほか、教育委員長職の廃止に伴う規定の整理を行います。

施行期日は、平成27年4月1日です。ただし、現に在職する教

育長の残任期間については、なお従前の例によることとします。

委員 実際には来年の12月から変わるということですね。

総務課長 現在のところ、平成28年12月25日から新制度に移行する見込みです。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第4号 日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

委員長 次に、議案第4号について、子ども・子育て新制度担当課長から説明をお願いします。

子ども・子育て新制度担当課長 日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について、提案します。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担を定めるため、本条例を制定するものです。

制定の要旨ですが、大きく3点あります。

1点目は、特定教育・保育、特定地域型保育事業の利用者負担額について、政令で定める額を限度として規則で定める額とすることとするものです。

特定教育・保育施設とは、認定こども園、幼稚園又は保育所のうち、新制度移行に伴い、市長が施設型給付費の支給に係る施設として確認するものです。

また、特定地域型保育事業とは、新制度の中で、家庭的保育等を行う事業を指しています。

2点目は、市が設置する特定教育・保育施設の一時預かり事業の利用料について、在園児は1日当たり500円、在園児以外は1時間当たり220円を限度として、規則で定める額とすることとするものです。

在園児一時預かりとは、現在、幼稚園の預かり保育として行っているもので、現行の料金が1日500円となっていますので、その額を限度とし、規則で定めることとします。また、在園児以外の一時預かりについては、現在、保育園で一時保育という形で行っているもので、こちらも、現行の料金が1時間220円となっていますので、その額を限度とし、規則で定めることとします。

3点目は、日立市立幼稚園授業料等条例は、廃止することとする

ものです。

今回、新たに本条例を制定することに伴いまして、現行の日立市立幼稚園授業料等条例を廃止するものです。

**委員** 一時預かりについては、これまでどおりの額ということによろしいですか。

**子ども・子育て新制度担当課長** 一時預かりについては、これまでの額を上限として規則で定めることとなります。

1点目の利用者負担額、つまり幼稚園、保育園、認定こども園の保育料については、政令で定める額を限度として、規則で定めることとなります。

(本件については原案どおり承認されました。)

**議案第5号** 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

**委員長** 次に、議案第5号について、学務課長から説明をお願いします。

**学務課長** 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて、提案します。

日立市立みやた認定こども園が幼保連携型認定こども園に位置付けられることに伴い、その構成施設である日立市立宮田幼稚園を廃止するため、本条例の一部を改正するものです。

日立市立学校設置条例の別表に規定している、日立市立宮田幼稚園及びその所在地を削除します。

施行期日は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日となります。

(本件については原案どおり承認されました。)

**議案第6号** 日立市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

**委員長** 次に、議案第6号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 日立市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案します。

社会教育指導員が円滑に業務を遂行できるよう、通算任用年数の基準を改めるため、本規則を制定するものです。

施行期日は、平成27年3月1日となります。

**委員** 社会教育指導員は、具体的にどのようなことを行っているのですか。

**生涯学習課長** 社会教育指導員は、現在3名で、百年塾推進本部の運営や、教育プラザの貸出施設の受付等を行っています。

**委員** 指導員という名称から考えると、何かを指導する職ということですよ。

**生涯学習課長** 百年塾推進本部の中には、いくつかの部会があり、その企画・運営も行っています。その中で、社会教育指導員が助言等を行っています。

**委員** 百年塾に限って、指導をしているのですか。

**生涯学習課長** 指導という言葉に当てはまるかは別として、広く社会教育に関する問合せについても、対応しています。

**委員** 地域間を見ても、社会教育全般がぎくしゃくしていると感じます。任用期間の上限を廃止することで、職員の継続性が保たれるということを考えると、もっと幅広い活動が要求されるのかなと思います。

社会教育指導員の方々の役割について、指導員の方ともう一度話し合って整理していただき、積極的な活動をしていただければと思います。

(本件については原案どおり承認されました。)

**議案第7号** 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

**委員長** 次に、議案第7号について、指導課長から説明をお願いします。

**指導課長** 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について、提案します。

学校の夏季休業日を、現在の7月21日から8月29日までの期

間から、7月21日から8月31日までの期間に改めるため、本規則を制定するものです。

平成18年に、市立学校の休業日を改めまして、確かな学力の定着を図るための授業時数を確保してきましたが、平成20年8月に学習指導要領が改訂され、全ての学年で授業時数が増加し、標準授業時数は十分に確保されていること等の理由から、夏季休業日を改めます。

(本件については原案どおり承認されました。)

## 4 その他

### (1) 南高野学校給食共同調理場の調理業務等の一部民間委託に係るプロポーザル審査結果について

**委員長** 続きまして、その他に移らせていただきます。  
その他(1)について、総務課課長から説明をお願いします。

**総務課課長** 南高野学校給食共同調理場の調理業務等の一部民間委託に係るプロポーザル審査結果について、説明します。

審査経過ですが、審査委員につきましては、保護者・学校関係者・学識経験者など9名で審査を行いました。

審査委員会の開催については、参加申し込みがありました企画提案につきまして、参加事業者名を伏して審査を行いました。

審査委員会は、12月22日から翌年の1月29日まで3回開催しています。1回目では、審査方法や評価項目などを協議しまして、2回目ではプレゼンテーション及びヒアリングの実施、3回目では委託契約の優先交渉権者を選定しました。

参加事業者数は5者です。いずれも給食関係の大量調理業務に実績がある事業者です。

審査結果についてですが、イトランド株式会社を、優先交渉権者として選定しました。

今回の審査では、学校給食の安全安心の確保を最優先に、調理業務の実施体制、安全管理体制、危機管理など、7項目について評価をしていただきました。その中で、安全衛生管理、受託実績、調理業務開始までの準備、提案見積額などで高い評価を得まして、合計点が最も高かったイトランド株式会社を選定されたところです。

主な業務実績ですが、茨城県内では、つくば市、水戸市、守谷市の学校給食共同調理場において、5,000食以上提供した実績があります。

2月23日にイトランド株式会社と委託契約を締結しまして、業務の引継ぎ、春休み中に調理実習などを行い、4月からのスムーズな業務委託に向けて、準備を進めています。

**委員** 春休み中に調理実習を行うとのことですが、審査委員の方々は実際に試食されたのですか。

**総務課課長** 今回の審査では、実際に調理をしてもらい、試食するということは行わず、美味しい給食づくりや調理方法などを視点を、審査をしていただきました。

また、今後イトランド株式会社との打合せを行っていく上で、春休みに調理実習を行いますので、様々な方に試食をしていただく機会を設けたいと考えています。

**委員** イトランド株式会社を選定した最大の理由は何ですか。

**総務課課長** 安全衛生面、事前の準備体制について高い評価を得ました。

また、県内の実績として、つくば市で8,500食を提供しています。南高野調理場は8,400食になりますので、近い実績を持っているイトランド株式会社が高い評価を得ました。

## (2) 諏訪小学校校舎改築事業について

**委員長** それでは次に、その他(2)について、学校施設課長から説明をお願いします。

**学校施設課長** 諏訪小学校校舎改築事業について、説明します。

昨年9月に、改築事業の基本的な考え方となる基本設計について説明しましたが、今回は、工事施工のための実施設計が概ねまとまりましたので、報告するものです。

まず、事業概要ですが、基本設計と同様となります。

次に、実施設計概要ですが、平面計画において、いくつか変更点があります。

1階については、職員室への踏み込みの設置、購買部室の設置、特別支援学級の増加に備えたプレイルームへの間仕切りの設置の3点があります。

2階については、図書室とコンピューター室の独立性と連携の確保に配慮した可動間仕切りの設置について、変更がありました。

また、施工計画についてですが、まず、仮設校舎をグラウンドに設置し、昭和44年建築の3つの校舎を取り壊しまして、改築工事を

進めていきます。改築工事の完了後には、大規模改造の工事に入り、その後、昭和48年の校舎を取り壊して、外構工事を進める予定です。これらの工事を3か年かけて進めていく予定です。

次に、概算工事費等ですが、改築工事については約11.5億円、大規模改造については約2.3億円を予定しています。これは実施設計上の金額になります。

次に、基本・実施設計に係る意見等ですが、基本・実施設計は、学校、PTA、地域から多くの意見をいただいて進めてきました。

児童からの設計に反映させたい意見としては、諏訪小学校の自然や学校から見える街並みの眺望などが挙げられていました。

その他にも、教職員のヒアリング、PTA・コミュニティの説明会等においても、様々な意見をいただきました。

### (3) 主な学校施設整備事業の進捗状況について

**委員長** それでは次に、その他(3)について、学校施設課長から説明をお願いします。

**学校施設課長** 主な学校施設整備事業の進捗状況について、説明します。

まず、油繩子小学校校舎大規模改造事業についてです。

平成25年度から工事に入りまして、今年度内に進めてきました改築工事が、間もなく完了する予定です。2月中には完了するというので、今週末に引っ越しが予定されています。その後、外構工事に入りまして、今年の5月末頃には、全ての工事が完了する予定です。

次に、小・中・特別支援学校耐震化推進についてです。

まず、耐震補強についてですが、平成24年度からの3か年で、小・中・特別支援学校25校の校舎を対象に進めてきました。今年度末には、予定している全ての工事が完了する見込みです。工事が完了しますと、今年度末の耐震化率は、約88%になる予定です。

また、非構造部材の耐震化についてですが、平成26年度からの2か年で、屋内運動場・柔剣道場の天井等の落下防止対策及びガラス飛散防止対策等の工事を進めています。

今年度は、小学校14校が対象でしたが、既に11校の工事が完了しまして、現在残り3校の工事を進めているところです。これらの工事も円滑に進められていまして、3月早々には完了する予定です。

残りの屋内運動場・柔剣道場の工事につきましては、平成27年度に全て完了する予定となっています。

続いて、今後の学校施設整備についてですが、まずは耐震化の完

了に向けて、耐震化未了の校舎等の改築事業に取り組むこととして  
います。

参考に、学校施設整備計画の進捗状況についてですが、改築・大  
規模改造事業化に入りました久慈小及び諏訪小を除きますと、改築  
の対象になるのは、校舎については、日高小学校、豊浦小学校、山  
部小学校、平沢中学校、中里中学校、河原子中学校、坂本中学校の  
7校で、屋内運動場については、坂本中学校と十王中学校の2校と  
なります。

改築事業の後は、長寿命化ということで、耐震補強が完了した校  
舎を対象に長寿命化の改修に取り組んでいく計画としています。

これらの2つの事業計画と並行し、予防保全として、改築、長寿  
命化改修が完了した施設について、適切な時期に、改修、設備の更  
新等を進めていきたいと考えています。

また、耐震化完了や長寿命化改修には多くの期間を要することか  
ら、施設環境健全確保としまして、トイレ改修等の個別的課題にも  
計画的に取り組んでいきたいと考えています。

#### (4) 地域との連携による学校の防災力強化推進事業に係る平成26年度の取組に ついて

**委 員 長** それでは次に、その他(4)について、学務課長から説明をお願  
いします。

**学 務 課 長** 地域との連携による学校の防災力強化推進事業に係る平成26  
年度の取組について、説明します。

この事業は、各学校が、地域の課題に応じた防災教育を、地域の  
防災事業と連携して実施することにより、学校の防災力を強化する  
ことを目的に実施しています。平成24年度に事業をスタートした  
当初は、26年度までの3か年の実施を予定していましたが、27  
年度も引き続き実施することとします。

推進体制ですが、日立市学校防災推進委員会を設置しまして、  
事業内容の検討・支援を行うこととしています。第1回会議を7月  
17日に、第2回会議を本日午前中に行いました。

会議の中では、取組内容について報告させていただきました。

まず、教職員を対象とした防災研修会の実施についてです。

1点目が、平成25年度のモデル校でありました豊浦小学校、東  
小沢小学校、日高小学校、日立特別支援学校の取組発表、2点目が、  
地域と学校による学区総合防災訓練の共同実施についての研修会、  
3点目が、茨城大学工学部准教授の信岡先生による「日立市津波監  
視 カメラの映像視聴研修会」です。

次に、地域と連携した避難訓練、防災教室の実施についてです。今年度は、小学校25校中12校、中学校15校中2校が、当該学区コミュニティ13学区と合同で自主防災訓練を実施しました。

また、田尻小学校、諏訪小学校、油縄子小学校、水木小学校の4校は、2月22日に、市・自主防災合同訓練に参加しています。

学区と学校の連携による訓練等の実施状況についてですが、41校中38校が、避難訓練、防災教室のいずれかを実施済みです。

なお、本日午前中に行われました学校防災推進委員会の中で、次年度に向けた今後の取組について、色々な意見をいただきました。

主な意見としましては、学校とコミュニティの実施時期がどうしても11月に集中してしまうということで、消防予防課長から、もう少し時期のバランスが取れると、消防としても支援に当たりやすいという意見をいただきました。

学校側からは、モデル校としての事業だけでなく、教職員自身の研修も大事ではないかという意見がありました。これに関連して、生活安全課長からは、紙の上での訓練実施も有効であるという意見をいただきました。

これらの意見について、次年度からの教職員の研修会に取り入れていきたいと考えています。

**委 員** 一つ要望があります。

東日本大震災から4年経って、地域の防災に対する意識は、今はかなり弱っているように思います。実際、学校と一緒に実施しようと言っても、地域の方々の動きは非常に悪くなっています。

先程説明がありましたが、来年度は夏休みが2日増えて、その分、各学校は、土曜日に何かの行事を行えるようになると思います。

学校には、ぜひ、地域の方々に発破をかけて、「防災訓練は大事なんだ。」ということを強く伝え、地域の方々に協力して実施してもらうことを求めていると思います。

**学 務 課 長** 2月22日に、4つの学校での自主防災訓練がありましたが、私も田尻小学校の訓練に参加させていただきました。

その際、コミュニティ会長から、回数をこなすことがいかに大切かということを重々感じている、という話をいただきました。

地域の住民の方々も訓練に参加されていましたが、集まった方々がどのような動きをするかということを認識するための訓練の必要性や、回数を重ねることによってスムーズに避難所設営等ができるようになるという話を学校側にも伝えまして、今後も、大切な訓練であるという意識の啓発を進めていきたいと考えています。

#### (5) 平成27年度小規模特認校への就学について

委員 長 それでは次に、その他(5)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課 長 平成27年度小規模特認校への就学について、説明します。  
小規模特認校制度は、平成25年度から実施し、一定の条件の中で、市内全域から就学を認めているものです。  
来年度、中里小学校においては21名のうち10名が、中里中学校においては26名のうち11名が、この制度を利用して就学すると見込んでいます。  
残念ながら、小学校1年生の入学者がいないので、今後もこの制度を周知し、中里小・中学校の児童生徒数の増加に努めたいと思います。

委員 小学校で複式学級になる学年はありますか。

学務課 長 2年生は単級、3・4年生、5・6年生が複式学級となり、3学級編成となります。

委員 できれば、複式学級にならない程度に児童生徒が集まるといいですね。

#### (6) 平成26年度教育長表彰等について

委員 長 それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課 長 平成26年度教育長表彰の受賞者が決まりましたので、報告します。

学習・文化部門では、個人が13名、団体が4団体、スポーツ部門では、個人が40名、団体が3団体、奉仕部門では、個人が8名、団体が1団体、そして、その他で3団体、全72個人・団体を表彰します。

この教育長表彰は、学習、文化、スポーツ、奉仕活動等で他の模範となる活動又は成績を収めた児童生徒及び幼児を表彰することにより、本市の学校教育における学習、文化、体育、奉仕活動等の進展を図るものです。

2月28日、土曜日の午後1時から日立市民会館で開催される、日立市青少年育成推進会議主催の「青少年健全育成のための市民の

つどい」との合同行事として、表彰式を行います。

続いて、直近の児童生徒の表彰等について、報告します。

第15回環境美化教育優良校等表彰においては、助川小学校が優良校を受賞しました。空き缶回収活動や校外美化活動の継続が認められたものです。

茨城県集団回収優良団体表彰では、泉丘中学校が、茨城県生活環境部長奨励賞を受賞しました。生徒会を中心とした資源回収活動の継続が認められたものです。

第37回全国海の子絵画展では、豊浦小学校2年生の木田侑花さんが、茨城県生活環境部長奨励賞を受賞しました。

## (7) その他

**委員 長** それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

**学務課 長** 平成26年度小・中・特別支援学校卒業式について、説明します。小学校については、3月23日、月曜日に実施します。教育委員の皆様には、今年度の退職校長が所属する中小路小学校、坂本小学校、中里小学校への出席をお願いします。

中学校については、3月11日、水曜日に、日立特別支援学校については、3月10日、火曜日に実施します。なお、泉丘中学校、中里中学校の校長が、今年度で退職となります。委員の皆様には、それぞれお示しした学校への出席をお願いします。

**委員 長** その他で、ほかにある方はいますか。

**博物館課 長** 郷土博物館・かみね動物園協同企画事業実施について、説明します。

郷土博物館では、これまで、博物館に興味を持っていただくために、「よるのはくぶつかん」、「博物館で謎解き「博物館失踪事件」」、「さわれるでい！」など、様々な事業を実施してきました。今回は、博物館単独ではなく、「ズーハク」ということで、かみね動物園と博物館で合同の企画を開催します。

「ズー」は英語で「動物園」、「ハク」は博物館の「博」ということで、今後、動物園と博物館が共同事業を行う際には、必ずこの「ズーハク」のロゴを使用することを計画しています。

企画の第1弾としまして、「かいせつトレード！」を3月1日から5月31日まで開催します。事業の内容としては、かみね動物園と博物館のふたつの視点からの解説をするものです。かみね動物園は、広義で、生きたものを展示する博物館であり、どちらも「博物

館」ということで、今回の共同開催に至りました。

具体的には、かみね動物園内の動物を展示し、生態等の説明書がある場所の脇に、「博物館のつぶやき」として、博物館の視点からの説明を掲げています。共同事業とはしていますが、できるだけ、かみね動物園に来るお子さんを博物館に呼び込もうとすることがねらいです。

併せて、3月26日から29日まで、ガイドトレードということで、博物館の職員が動物園で、動物園の職員が博物館で解説をします。

#### (8) 次回の教育委員会の日程について

委員 長     それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課 長     平成27年3月24日、火曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5     閉     会     午後4時00分

委員 長     それでは、以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。